江戸川区消費生活情報紙

eくらし

(eは、江戸川区edogawaの「e」と「いい=e」暮らしの意味)

・第147号・
平成26年3月発行

発行
江戸川区消費者センター
編集協力
江戸川区消費者団体連絡会

目次

P1　4,482件のご相談がありました！
P3　消費者団体のページ：消費者被害防止には情報収集が大切です！
P4　区内の消費者トラブル最新情報はこの方法で入手できます

4,482件のご相談がありました！

消費者センターでは、契約に関するトラブルなど消費生活上の困りごとについての相談をお受けし、解決に向けてお手伝いしています。

平成25年の消費者相談の概要

平成25年（１月から12月）に受けた相談は、4, 482件にのぼります。そのうち、熟年者に係わる相談が、全体の約40%を占めています。

相談内容では、特に熟年者を狙った「投資商法」や「健康食品の送りつけ」の相談が多くなっています。また、小・中学生の保護者の方々からは、オンラインゲームの課金や不当請求など、通信の相談が多く寄せられました。

【相談内容別上位５位】

順位	相　談　内　容	相談件数
1	インターネットトラブル※1	561件
2	賃貸アパートの敷金など	200件
3	フリーローン・サラ金に関して	182件
4	新築・リフォーム工事など	126件
5	詐欺的な投資商法	118件

※１：アダルトサイト・ゲームサイト関連、不当請求メールなど

【平成25年の年代別の相談割合】

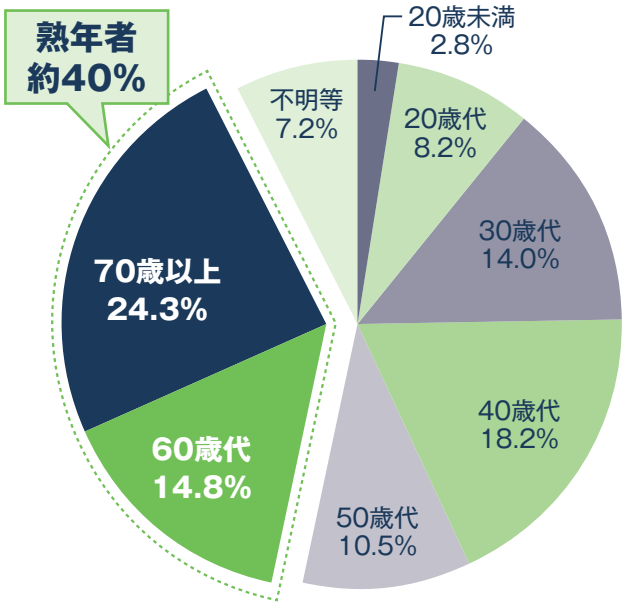

多く寄せられた相談は!?

【投資商品に関する相談】

A社から「大切な書類を送ったので必ず目を通してください」と電話があり、社債の購入を勧める封筒が届いた。

数日後、B社から「A社の社債を代わりに購入してくれれば、２倍の価格で買い取る。必ず買い取るので心配はいらない」と電話があった。信用しても大丈夫だろうか。

【オンラインゲームの課金の相談】

クレジットカード会社からオンラインゲームの利用料として約30万円の請求を受けた。

以前、小学生の息子に頼まれてオンラインゲーム内で使うアイテムの購入にクレジットカード決済をしたことがある。

息子は、「アイテムが必要と画面に表示がでたので、タッチをしたらアイテムが手に入った。お金がかかっていたとは思わなかった」と言う。

クレジットカード会社からの請求は支払わなければいけないのだろうか。

【健康食品の送りつけの相談】

業者から、「２か月前に注文を受けた健康食品を送ります。」と電話があった。注文した覚えはなかったが、その数日後に商品が代金引換配達で届いたので、３万円を支払い、商品を受け取ってしまった。返金して欲しい。

注文していない…

「怪しい」と感じたら、すぐにご相談ください！

契約後でも、お金を払ってしまった場合でも、決してあきらめないでください！
トラブル解決に向けてお手伝いします。

相談専用電話 ☎03-5662-7637
（月曜～金曜 9:00～16:00）
祝日、年末年始を除く

～平成25年度江戸川区消費者団体連絡会研修会レポート～

消費者被害防止には情報収集が大切です！

去る１月27日（月）に、「ワンランク上のかしこい消費者になるために」をテーマに、消費生活問題研究所　古河恵子氏（元江戸川区消費者センター所長）をお招きして新春研修会を開催しました。

講演では、古河氏が応対した相談事例の紹介と、かしこい消費者になって消費者被害を防ぐポイントについて下記のようなお話がありました。

①近所で起きたことは、自分にも起きるかもしれません。
いざという時に被害にあわないためにも、身近で発生したトラブル情報を集めて備えましょう。

②地域の活動に参加しましょう。周りの人々と話すきっかけ作りとなり、会話の中から有効な情報を入手できます。

③得た情報は、周りの人に伝えて共有しましょう。

熟年世代の被害が増えています。物事への関心と体力を維持しながら情報収集し、かしこい消費者になって被害にあわないようにしましょう！

「税込価格」と「税抜価格」、しっかり確認しましょう

４月１日の消費税の引き上げ実施にともない、商品などの価格表示は、本来義務付けられている「税込価格」以外に「税抜価格」も認められます。（平成29年３月31日まで。）買い物の際は、どちらの表示か確認しましょう。

《税抜価格の表示例》

１０００円（税込１０８０円）

１０００円（税抜き）

１０００円（本体価格）

１０００円＋消費税

店内に一括して税抜価格であることをわかりやすく表示すれば、値札は「●●●円」だけでもＯＫです。

（出典：公正取引委員会他「消費税の円滑かつ適正な転嫁のために」）

区内の消費者トラブル最新情報はこの方法で入手できます

ご利用ください！

消費者センターでは、消費者被害未然防止のため、区内で発生したトラブルの最新情報をさまざまな方法で発信しています。

発生・注意情報を即時発信

消費者センターホームページ

発生・注意情報に加えて、クーリング・オフの書き方など対処方法や「知る・学ぶ」ための情報も掲載しています。

➡ **江戸川区消費者センター** で検索

消費者センターメールマガジン

Ｅメールで直接情報をお届けします。ホームページから簡単にご登録できます。

➡ **江戸川区メールマガジン** で検索

熟年者の被害未然防止に

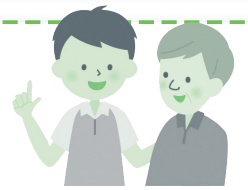

みまもり・ねっと

区内の熟年者の消費者トラブル事例などを中心に月１回発行している情報紙です。区内の図書館、福祉関連施設、くすのきクラブなどで入手できます。

講師が訪問して直接お話しします

10人以上の集まりなどに講師を無料で派遣いたします。ご希望の方はお電話ください。

＊詳しくは、消費者センター 電話5662-7635へお問い合わせください。

発行：江戸川区消費者センター

〒132-0031　江戸川区松島1-38-1 グリーンパレス１階

TEL：03-5662-7635　FAX：03-5607-1616

http://www.city.edogawa.tokyo.jp/shouhisya_center/index.html